

令和2（2020）年5月1日

保護者 様

栃木県立学悠館高等学校長

定時制課程の臨時休業の再延長について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への感染及び拡大の防止に向けて、臨時休業を5月6日まで延長したところです。しかし、その後も県内及び関東都県の感染状況は予断を許さない状況が続いています。

つきましては、県からの要請により下記の期間、定時制課程では臨時休業を再延長することになりました。生徒の安全・安心に最大限配慮し、感染防止を最優先させることとなります。

ご家庭におきましても、引き続き十分にご指導いただきますようご協力をお願い申し上げます。

記

1. 臨時休業の期間

令和2（2020）年5月6日（水）までとした臨時休業を5月31日（日）まで再延長します。

2. 健康状態の確認

（1）メール一括配信によるアンケートへの回答をお願いします。確認できない場合には、電話連絡いたします。

（2）確認日の予定

5月7日（木）、5月21日（木）

3. 今後の予定

（1）自主学習課題（第2弾）のお知らせ

5月13日（水） 学悠館公式HPに掲載いたします。

（2）家庭へ通知

5月15日（金） 各種のお知らせを郵送にてお届けいたします。

4. 今後の対応

（1）新型コロナウイルス感染症による学校休業や授業等の変更がある場合は、学悠館公式HPや一斉メールにてお知らせします。

（2）ご不明な点やご心配な点は、どうぞ学校まで電話にてお問い合わせください。臨時休業の期間は、平日の9：00～17：00の時間帯の対応となります。

栃木県立学悠館高等学校

TEL 0282-20-7073

まずは★アクセス！

学悠館公式HP 

